

平成 29 年 5 月 17 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都渋谷区笹塚一丁目 62 番 11 号  
株式会社協和コンサルタンツ  
代表取締役社長 山本 満

## 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 1 月 13 日開催の取締役会及び同年 2 月 24 日開催の第 56 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 6 月 1 日を効力発生日として「単元株式数の変更」及び「株式併合」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

#### 1. 株式併合

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 株式併合の割合           | 普通株式10株につき 1 株の割合で併合する |
| 株式併合の効力発生日        | 平成29年 6 月 1 日          |
| 効力発生日における発行可能株式総数 | 2, 000, 000 株          |

#### 2. 単元株式数の変更

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 単元株式数の変更の内容  | 単元株式数を1, 000株から100株に変更する |
| 単元株式変更の効力発生日 | 平成29年 6 月 1 日            |

以 上

#### (ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 5 月 29 日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1, 000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要は不要ですので、念のため申し添えます。